

June 13, 2019  
Nippon Export & Investment Insurance

Results of Environmental Review

(1) Reference Number

17-038

(2) Project Name

Reverse osmosis desalination plant

(3) Project Site

Sharqiyah South Governorate, Oman

(4) Project Outline

Reverse osmosis desalination plant

(5) Category

B

(6) Reason of Categorization

The project is not located in a sensitive area, nor has it sensitive characteristics, or does not have significant impact on human rights under the Environmental Guidelines.

(7) Environmental Permission / Approval by the Environmental Authority

The ESIA (Environment Social Impact Assessment) reports were made under environmental laws & regulations in Oman. MECA (Ministry of Environment & Climate Affaires) approved the ESIA in April 2018.

(8) Pollution Prevention

Appropriate measures are being taken regarding water quality, noises, wastes and others.

(9) Natural Environmental Considerations

There is no natural protection area or habitat for rare species near the premises. Appropriate measures are being taken for natural environment.

**(10) Social Considerations**

There is no cultural heritage near the premises. No involuntary relocation is required. Appropriate measures are being taken for social consideration.

**(11) Applied International Standards**

IFC Performance Standards

**(12) Monitoring**

The project proponent will conduct monitoring of water quality, noises, wastes and others. The monitoring results will be reported to the environmental authority.

(end)

## 質問事項

**質問1.** プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所 : オマーン、シャルキヤ地区 Al Ashkharah から北東へ 10km。沿岸、既存 BBC Complex に隣接。

**質問2.** プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

Oman Power and Water Procurement Company (以下 OPWP) がオマーンのシャルキヤ地区にて海水淡水化プラントの建設・運営に関する入札を実施。シャルキヤ地区造水プロジェクトは、20 年間の Build Own Operation (BOO) 契約に基づき、日量 80, 100m3/日 (R0 方式(逆浸透膜)) の造水能力プラントの建設・運営を行う。本プロジェクトの売水契約は OPWP と締結する。2016 年 10 月 5 日に入札。2017 年 8 月受注。

**質問3.** プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規  既往 (苦情等あり)  既往 (苦情等なし)  その他 ( )

**質問4.** プロジェクトに関して、環境社会影響評価 (ESIA、EIA 等) はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要 (実施済)  要 (実施中・計画中)  不要  
 その他 ( )

**質問5.** 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み (附帯条件なし)  承認済み (附帯条件あり)  審査中  
 その他 ( )

(承認年月 : 承認機関 : )

**質問6.** 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み  取得必要だが未取得  取得不要  その他 ( )

(許認可名 : )

1	Permit for dumping excavated material
2	Dumping of excess dredged material into the sea
3	Sewage site clearance and disposal
4	Solid waste disposal (Hazardous and Non-Hazardous)
5	Sewage discharge, preliminary approval
6	Permits to discharge effluent
7	Consent to discharge to air
8	Permit for operation of marine outfall
9	Consent to extract water
10	Consent to dispose of any construction and other waste
11	Consent to extract soil for construction purposes
12	Construction camp approvals
13	Storage site approvals

**質問7.** 現時点でのプロジェクトを特定できない案件（例：特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等）ですか？

(Y e s  N o

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

**質問8.** プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Y e s  N o

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壤浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

**質問9.** プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Y e s  N o

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 | (規模 : 人)                 |
| <input type="checkbox"/> (2) 地下水揚水              | (規模 : m <sup>3</sup> /年) |
| <input type="checkbox"/> (3) 埋立、土地造成、開墾         | (規模 : ha)                |
| <input type="checkbox"/> (4) 森林伐採               | (規模 : ha)                |

**質問10.** プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 9.(1)～(4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている
- 根拠となっていない
- その他 ( )

**質問11.** プロジェクトは、社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

(Y e s  N o

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 12 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- 人権への重大な影響を及ぼす可能性 ( )
- その他 ( )

**質問 1 2.** 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか？（既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。）

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

**質問 1 3.** 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

**質問 1 4.** 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、 質問 15 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属 製錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10)セメント（新設の採石場を含むもの）
- (11)有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (12)火力発電
- (13)原子力発電
- (14)水力発電、ダム、貯水池
- (15)送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (16)道路、鉄道、橋梁
- (17)空港
- (18)港湾
- (19)下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (20)廃棄物処理・処分
- (21)農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (22)林業、植林
- (23)観光（ホテル建設等）

**質問 1 5.** プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。